

令和3年度以降の介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の の通年スケジュールについて

- 令和3年度以降の開発企業等からの要望に対する評価・検討については、毎年度、以下のスケジュールに従って、検討会を年度内に少なくとも1回開催して実施することとしてはどうか。

(要望の受付期間)

- 当該開催年度の評価・検討の対象は、当該年度の10月までに受けた要望とする。
- ※ 11月以降に受けた要望については、次年度に開催する検討会で評価・検討を実施。

(検討会の開催時期)

- 2月から3月を目途に開催する。
- 前年度の検討会において「評価検討の継続」とされた要望については、必要なエビデンス等が整理され次第、随時評価検討を実施する。
- ※ 「評価検討の継続」とされた要望については、要望の申請は不要とする。

